

障がい者等に配慮したレクリエーションの森の整備について

青森森林管理署 内真部森林事務所森林官 ○三浦 伸忠
流域管理調整官 後藤 孝之

1 はじめに

眺望山自然休養林の概要であるが、青森市北西部の内真部地区の国有林内にあり、面積は1,015ヘクタールとなっている。昭和43年に、自然休養林に指定され、同時に青森県では梵珠山と合わせて一帯を県民の森に指定している。

眺望山は、日本三大美林の一つといわれている青森ヒバの森林があり学術的にも価値が高い地域で、ヒバは青森県の県木にも指定されている。当地域は、景観においても他に類を見ない青森ヒバの老齢天然林の樹海と、その間に点在する広葉樹の四季のいろどりが調和したすぐれた風景となっている。また、眺望山山頂からは、眼下に見えるヒバの樹海、遠くはフェリー等大型船の行き交うむつ湾一帯、青森平野、八甲田連峰を望み、「眺望山」の名にふさわしい雄大な景観がみられる。

平成22年12月に開通した新幹線の新青森駅や青森市の中心からも、車で20分程度の近郊に位置し、眺望山頂上まで、30分から1時間程度のハイキングコースが整備されている。

春に咲く植物であるが、春から秋にかけて、様々植物を見ることができる。高齢者でも気軽に散策しながら、青森ヒバの美林や四季おりおりの草花等に触れ合うことのできる数少ない貴重な場所となっており、多くの一般市民の利用がある。山頂には19mの展望台があり、むつ湾、八甲田連峰などがみれる。

施設整備の中で、歩道のバリアフリー化や休憩広場などの施設整備については、職員OBやボランティア団体の支援を受けて実施した。特にコールインソイルによる遊歩道整備は青森林業土木協会を中心に平成18年度から実施してきた。遊歩道は、高齢者



展望台からの眺望



ヒバ林内に咲くまぼろしのヒメホテイラン

や体の不自由な人が、車いすや杖などでヒバの森林浴を楽しむことができるように、間伐材の灰と砂を混ぜたコールインソイルによる舗装を行い、水はけの悪いところには、木製の横断溝を作成するなどして整備行ってきた。

平成23年度には、西口約300mと東口遊歩道約200mのバリアフリー化が、ボランティアの協力ではほぼ完成した。これを契機に、PRイベントの企画を考えたが、これまで車いすの利用を見かけられないので、事前に危険箇所がないか調査することとした。その調査結果と、今後の取り組みについて発表する。



遊歩道整備（ボランティア）



遊歩道整備（ボランティア）

2 調査方法

(1) 介護・医療関係者による現地調査

遊歩道の点検は、介護・医療関係者に聞くのが一番ではないかと考え、知人を探し依頼した。平成23年10月15日に、指定介護老人福祉施設「樹（き）の里」の介護福祉士西条港さんと村上病院の作業療法士後藤芳恵さんに依頼し、現地調査を実施した。

(2) 測量及び車いすでの現地調査

遊歩道の構造は、これまで、ボランティアの手で毎年少しずつ整備したことから、横断溝や拡幅箇所が正確に把握されていない状況であった。そこで、平成23年11月10日に、コンパスによる測量と車いすによる現地調査を実施した。

3 調査結果について

(1) 幅員について

遊歩道の幅は、車いすと歩行者がすれ違うことができる寸法又は車いすが360度回転できる最低寸法は1.5mであるが、現況は1m程度となっている。有効幅員2m以上が車いす同士すれ違いできるベストな状態である。全線の拡幅は困難なため、ところどころに拡幅箇所を設ける必要がある。



要拡幅箇所（西口272.8m地点）

(2) 段差について

もともとゆう水地で軟弱な土地のため、水を抜くために横断溝を設けた。

コールインソイルの施工のため設置した枠であるが、段差となっている。バリアフリー法では5mm以内の高低差が許容範囲である。現況は、コールインソイルの継ぎ目や横断溝が段差となっており、解消が必要である。



施工枠の段差



横断溝の段差（東口14.6m地点）

(3) かすがいの改善について

横断溝に使用されている「かすがい」の状況である。施工枠に残された「かすがい」の状況である。横断溝や施工枠に使用されている「かすがい」は、車いすのタイヤがすべり、危険との指摘があった。これらについて改善が必要となった。



かすがい（東口157.9m地点）

(4) ベンチ等の休憩所の設置と手すりの設置について

ベンチ等の休憩所の設置と手すりの設置についてであるが、ここは、沢沿いの場所で紅葉や野営場が見える場所であるが、拡幅がなく止まることができないので休憩所の作成が必要と考えられる。木製堰堤の看板の前で、バリアフリーの最終地点であるが、折り返し地点のため、休憩所と回転する場所が必要との指摘であった。

(5) 橋等の転落防止処置について

東口のバリアフリーの最終地点も同様となっている。遊歩道は、平均1m程度しかないので、拡幅を設けベンチ等の休憩所と転落防止柵（さく）を設けることが望ましいという指摘であった。

橋等の転落防止処置についてですが、転落防止の柵（さく）がない場所もあり危険なため、改善が必要という指摘であった。



要橋の転落防止（東口257.9m地点）

(6) 車いすでも楽しめる景観整備

車いすでも楽しめる景観整備についてであるが、調査地には紅葉がみられたが草花などがみられず、単調な風景となっていた。車いす利用者の視線でも楽しめるよう、

景観整備が必要と感じた。

(7) 水道施設等について

炊事場及びベンチ周辺は、チップ舗装となっている。水道施設は、段差やチップ舗装が車いすの障害となることが分かった。

水道施設は、車いすでの使用は足が台の下には入らないため使用できないことがわかった。

調査結果をまとめると、表1のとおりである。

4 考 察

これまで遊歩道の整備は、健常者の目線で考え、舗装すれば車いすでも利用できると考えがちであったが、このたびの調査から、車いすでの利用に障害となる箇所があることが指摘され、今後の整備の仕方が分かってきた。

平成24年度からは、これらの問題点を早急に改善するため、方法や資材確保についてボランティア団体の方々等と相談しながら、早期に手直しを行うこととし、車いすの方々や体の不自由な方々に森林浴を楽しんでいただけるようなイベントを早く企画したいと考えている。



要休憩所・回転場所（東口221.8m地点）



炊事場の状況

表1

眺望山自然休養林西口遊歩道の改善箇所	
指摘箇所 (m地点)	内 容
173.4	要拡幅・休憩所
210.0	要拡幅
257.9	橋転落防止
272.8	要拡幅
297.1	要拡幅・休憩所・回転場所

眺望山自然休養林東口遊歩道の改善箇所	
指摘箇所 (m地点)	内 容
14.6	横断溝の段差
40.5	横断溝の段差
136.4	横断溝の段差
155.1	横断溝の段差
175.9	横断溝の段差
180.6	施工枠の段差
221.8	要休憩所・回転場所